

動薬協会発237号
平成27年3月25日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 福井邦顕
(公印省略)

今冬の台湾における高病原性鳥インフルエンザの大流行に伴う今春以降の
高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の徹底について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げ
ます。

さて、標記のことについて、農林水産省消費・安全局動物衛生課長より通知があり
ましたのでお知らせします。

26 消安第6555号
平成27年3月20日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

今冬の台湾における高病原性鳥インフルエンザの大流行に伴う今春
以降の高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の徹底について

日頃より、我が国の家畜衛生の推進に御協力頂き、厚く御礼申し上げます。
このことについて、別添の都道府県畜産主務部長宛て通知したので、御了
知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう御協力お
願いします。



写

26消安第6555号
平成27年3月20日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

今冬の台湾における高病原性鳥インフルエンザの大流行に伴う今春以降
の高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の徹底について

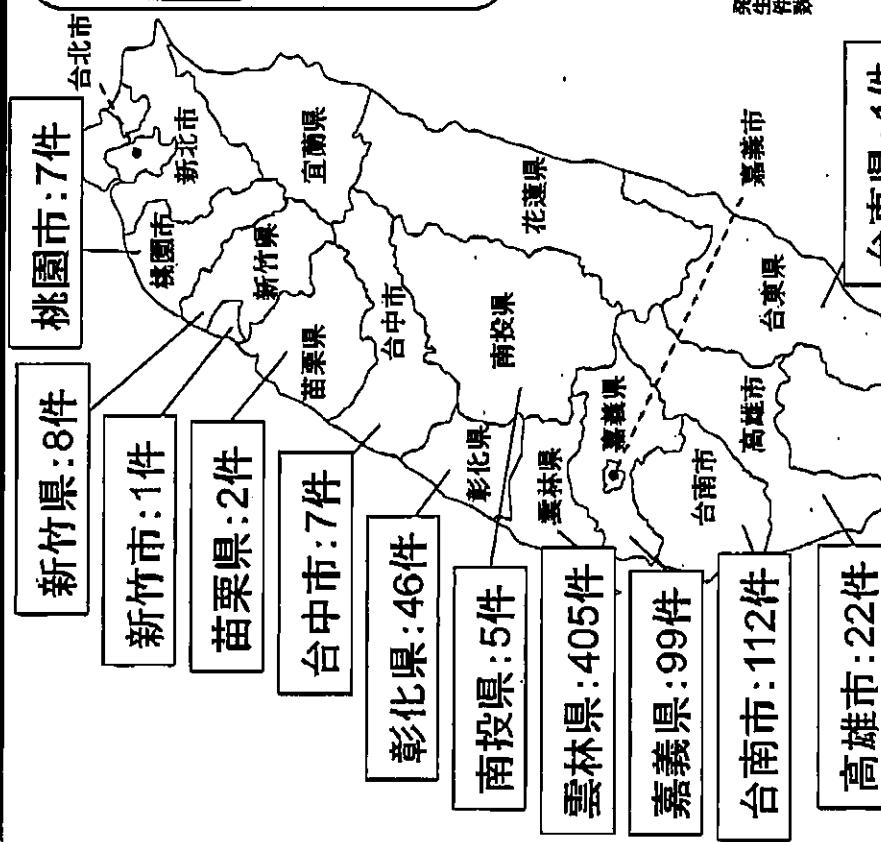
高病原性鳥インフルエンザ（以下「本病」という。）の防疫対策については、昨年12月以降、宮崎県、山口県、岡山県及び佐賀県において本病の発生が確認されたことに伴い、数次にわたり、監視体制の強化に関する通知（平成26年12月16日付け26消安第4569号、平成26年12月28日付け26消安第4787号、平成26年12月30日付け26消安第4791号、平成26年1月16日付け26消安第5060号及び平成27年1月18日付け26消安第5104号農林水産省消費・安全局長通知。以下「監視体制強化通知」という。）等を発出し、家きん飼養農場に対する速やかな発生情報の提供、飼養衛生管理の再点検の指導、慎重な健康観察と異常家きん発生時の早期通報の徹底の指導等をお願いしているところです。

さて、我が国においては冬鳥が国内に渡来・滞在する10月から5月までを本病の発生をより警戒すべき期間として、モニタリング等の監視体制を強化しているところです。昨年4月中旬には国内で本病の発生が確認されており、引き続き、冬鳥が国内に滞在する5月までは本病の発生予防対策の強化に努めることが必要です。加えて、添付資料のとおり、本年1月以降の台湾における本病の大流行という例年と異なる状況を踏まえると、春に南方より渡来して日本で繁殖し、秋に再び南方へ渡去する夏鳥（ツバメ等）の渡りにより、春先以降も本病ウイルスが国内に侵入していく可能性もあると考えられます。

一方、気温が不安定となる季節の変わり目においては、鶏舎の温度調節を慎重に行う必要がありますが、家きんの飼養管理のための設備の故障や気温の急激な変化といった温度管理失宜によることが明らかな場合を除き、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条の2第1項の規定を厳格に運用する必要があります。特に、今冬の国内発生において、家きんの死亡羽数の増加が穏やかであったという所見が確認されていることも踏まえると、家きん飼養者においては、毎日の健康観察を入念に行い、飼養家きんに少しでも日常と異なる兆候が確認された場合には、速やかに管轄の家畜保健衛生所に通報することを徹底する必要があります。

つきましては、引き続き、緊張感を維持し、本病への警戒を怠ることのないよう、改めて本病の防疫対策の強化等を図るため、監視体制強化通知等で示した事項に留意し、家きん飼養農家を含む畜産関係者等に対して、海外における本病の発生状況等の情報を提供するとともに、本病の発生予防対策、早期発見・早期通報を徹底するよう指導することにより、家きん飼養農場への本病ウイルスの侵入・まん延防止対策に万全を期すようお願いいたします。

台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2015年1月~)



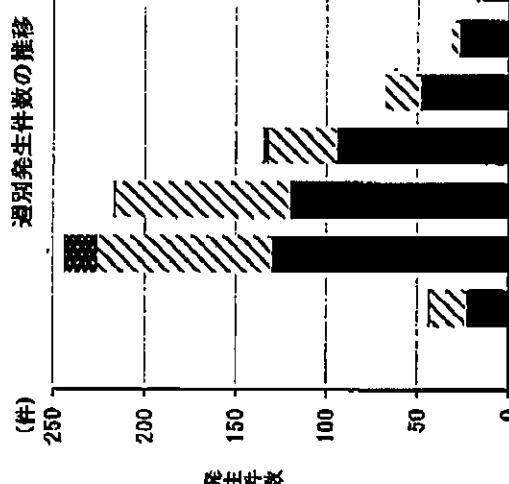
合計: 875件※(農場・処理場・係留場)

血清型
H5N2 *
H5N3
H5N8
H5N2/H5N8混合感染
H5N2/H5N3混合感染
H5***

※発生件数の血清型別の内訳は未確定

*過去に台湾で検出されたウイルスによる感染及び過去に台湾で検出されたウイルスとの混合感染を含む
** N型・病原性未確定

殺処分完了: 873件 (438万6,097羽)



※2015年1月15日の台湾当局公表資料を基に作成
※日付が複数ある場合は、(2015年3月12日付けまでの)正確な発生日付を記載している。

注: 本國のH5N2及びH5N8亜型ウイルスは、過去に台湾で確認されたウイルスと異なり、これらウイルスのH5遺伝子

は韓国のH5N2及びH5N8亜型ウイルスのH5遺伝子と近縁。

以下については、本図に記載していない。

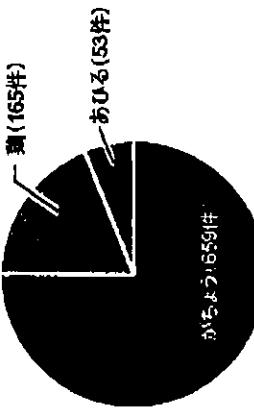
①1月6日屏東県の半径1km以内の家きん農場で発生した從来型(1件)。

②発生農場の半径1km以内の家きん農場におけるサーベイランスの結果、26農場でH5亜型のウイルスを検出。

○野鳥における検出(6件)

検定日	場所	亜型	鳥種
2/1	台南市七股区	H5	クロツラ ヘラサギ
1/30	台東県東市	H5N2	ゴイサギ
1/19	屏東県長治郷	H5	ツグミ
1/18	苗栗県竹南鎮	H5N3	シロガシラ (3羽)

家きんの種類別確認件数(877件*)



*うち2件は混合調査

台湾における種別飼養状況

飼養戸数	飼養羽数(万羽)	あひる	かちょう
5,798	9,213	2,816	971

※2015年1月15日の台湾当局公表資料を基に作成

出典: 台湾行政院農業委員會動植物防寒檢疫局、OIE

2015年3月16日 18時現在